平成29年度　再々評価調書

当日の委員意見を踏まえ、配布した資料を一部修正しております。

１．事業概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名 | 寝屋川流域総合治水対策 | |
| 担当部署 | 都市整備部 河川室 河川整備課 都市河川グループ （連絡先06－6944－7591） | |
| 事業箇所 | 東部大阪地域　　流域面積267.6km2 | |
| 再々評価理由 | 再々評価後５年を経過した時点で継続中 | |
| 目　　　的 | ・浸水被害が頻発する寝屋川流域において、大阪府全体の約1/3にあたる流域住民（約273万人）の生命と財産の浸水被害を最小限にとどめるため、関係市等と相互に連携、協力し、総合的、計画的にハード、ソフト施策からなる総合的な治水対策により治水安全度の向上を図る。 | |
| 内　　　容 | 流域基本高水流量　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（m3/s）   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | 事業内容 | 延長等 | 全体計画(将来計画) | 河川整備計画 | 進捗状況  （H28末） | | 外水対策 | 河道改修（恩智川等） | 28河川111km | 850 | 799 | 775 | | 分水路改修（城北川等） | 5箇所 | 390 | 345 | 329 | | 遊水地築造  （恩智川治水緑地等） | 5箇所 | 410 | 338 | 324 | | 内水対策 | 地下河川築造  （南部地下河川外） | 2箇所 | 500 | 280 | 209 | | 流域調節池築造 | 274万m3 | 250 | 175 | 92 | | 流域対策（流域市主体）※ | 400万m3 | 300 | 90 | 96 | | 合計 | | | 2,700 | 2,027 | 1,825 |   ※流域対策は評価対象外 | |
| 事　業　費  （ ）内の数値は前回評価時点のもの | 河川整備計画全体事業費：約8,877億円（約8,654億円）  投資済事業費(平成28年度末)：約6,238億円 | |
| 工事費の内訳  （外水施設）  　河道　1,373億円（1,372億円）  分水路　715億円（715億円）  　遊水地　1,391億円（1,390億円） | （内水施設）  地下河川　　3,660億円（3,456億円）  流域調節池　1,738億円（1,721億円） |
| 事業費の  変更理由 | 【事業費変動要因の状況】  ・寝屋川北部地下河川のルート変更による事業費増（約151億円増）  寝屋川北部地下河川の未整備区間については、上面都市計画道路の一部整備の見通しが立たないことから、事業の投資効果や治水効果の発現時期を勘案し、大深度地下使用によるルート変更を行った。  ・社会情勢の変化による事業費増（約72億円増） | |
| 維持管理費 | 約10億円／年（平成２８年度実績値） | |

|  |  |
| --- | --- |
| 平成29年11月7日（火）  平成29年度　第４回  大阪府河川整備審議会 | 資料１－１ |

２．事業の必要性等に関する視点

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 【再々評価時点 H24】 | | 【再々評価時点 H29】 | 変動要因の  分析 |
| 事業を巡る社会情勢の変化 | [洪水発生時の影響]  浸水想定面積：  約47k㎡  浸水家屋：  約18万戸  主要公共施設等被害：  国道1号、  大阪中央環状線等主要道路14路線、  近鉄、京阪、地下鉄等鉄道18路線  上水施設7箇所、市役所15箇所  NTT、関電営業所29箇所  警察署、消防署33箇所　等 | | [洪水発生時の影響]  浸水想定面積：  約47k㎡  浸水家屋：  約18万戸  主要公共施設等被害：  国道1号、  大阪中央環状線等主要道路14路線、  近鉄、京阪、地下鉄等鉄道18路線  上水施設7箇所、市役所15箇所  NTT、関電営業所29箇所  警察署、消防署33箇所　等 |  |
| （主な洪水被害）   |  |  | | --- | --- | | 発生年月日 | 被　害　状　況 | | S27.7.11 | 浸水家屋約46千戸 | | S28.9.25 | 浸水家屋約52千戸 | | S42.7.8 | 浸水家屋約24千戸 | | S47.7.12～13 | 浸水家屋約43千戸 | | S47.9.15～16 | 浸水家屋約61千戸 | | S54.6.27～7.2 | 浸水家屋約13千戸 | | S54.9.30～10.1 | 浸水家屋約28千戸 | | S57.8.2～3 | 浸水家屋約50千戸 | | H24.8.14 | 浸水家屋約20千戸 |   　　浸水家屋数10千戸以上の洪水被害を過去実績から抽出 | | |  |
|  |  | |  |
| 地元等の  協力体制 | ・地元11市、大阪府、国土交通省からなる寝屋川流域協議会で治水計画や流域対策等について協議検討を進めるとともに、寝屋川流域が「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく｢特定都市河川｣の指定を受けたことを受けて、地元市と大阪府で寝屋川流域水害対策計画を平成18年2月に策定した。 | ・地元市と連携し寝屋川流域協議会にて、国に対して予算措置の要望を実施した。  ・地元市のみで構成する東部大阪治水対策促進協議会及び地元市議会で構成する東部大阪治水対策促進議会協議会においても、国や府に対して予算措置等の要望を実施された。 | |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 【再々評価時点 H24】 | 【再々評価時点 H29】 | 変動要因の  分析 |
| 事業の投資効果  ＜費用便益分析＞  または  ＜代替指標＞ | ・B/C＝8.7  B= 123,837億円  C= 14,237億円  建設費 8,654億円（S63以降）  維持管理費　1,489億円（S63以降）  【算定根拠】  「治水経済調査ﾏﾆｭｱﾙ」  ※今回評価において、H24時点の費用便益分析を行ったものを記載。 | ・B/C＝8.5  B= 147,010億円  C= 17,384億円  建設費 8,877億円（S63以降）  維持管理費　1,489億円（S63以降）  【算定根拠】  「治水経済調査ﾏﾆｭｱﾙ」 | ○事業費の増加 |
| 事業効果の定性的分析（安心・安全、活力、快適性等の有効性） | 【安全・安心】  ○現河川整備計画（30年間）で10年に1度起こる洪水規模に対して、床下浸水を防ぐとともに、30年に1度起こる洪水規模に対して床上浸水を防ぐことを目的としている。  ○これまでも、完成した施設から順次供用開始し、平成27年7月の台風による豪雨では、西郷通調節池で貯留容量4万m3に対し3.1万m3、寝屋川北部地下河川では供用直後の門真調節池（貯留容量7万m3）を含む貯留容量20万m3に対し17.3万m3を貯留し、浸水被害の軽減を図っている。また、恩智川の河道改修や三箇大橋の架替事業を推進し、治水安全度の向上に努めている。  【活力】  ○治水上脆弱な地域の治水安全度向上により、浸水被害による企業活動の停滞やサプライチェーンの途絶等のリスクを低減することで、活力あるまちづくりをめざす。  【快適性】  ○都市を流れる河川及び遊水地を水と緑の貴重なオープンスペースやゆとり・やすらぎ空間として提供。 | |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 【再々評価時点 H24】 | 【再々評価時点 H29】 | 変動要因の  分析 |
| 事業の進捗状況  ＜経過＞  ①事業採択年度  ②事業着工年度  ③完成予定年度  [ ]内：整備計画 | 1. 昭和63年度 2. 昭和63年度 [H24] 3. 平成56年度 | 1. 昭和63年度 2. 昭和63年度 [H24] 3. 平成56年度 | ※着実な整備による供用施設の増加 |
| 【施設の供用等】  西郷通調節池：H27.3供用  　　　　　　 (H26.12暫定供用）  寝屋川北部地下河川門真調節池：H27.6供用  三箇大橋架替：H28.3車道部供用 |
|  | 全体:69％  ※全体67%（変更後の事業費より算出） | 全体:70％ |  |
| 事業の必要性等に関する視点における判定（案） | 現時点で再度、費用対効果を算出したところ、Ｂ/Ｃは8.5であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。  また、早期治水効果の発現に向けて、流域市と連携して総合的な治水対策を推進するとともに、事業を巡る社会情勢等に大きな変化がないこと等から、事業の必要性に変わりはない。 | | |

３．事業の進捗の見込みの視点

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の進捗の見込みの視点における判定（案） | 寝屋川ブロック河川整備計画（H27.3策定）及び大阪府都市整備中期計画(案)（H28.3改訂）に位置付けて、事業を進めており、H28年度末で、事業の進捗率は70％である。これまでも、完成した施設から順次供用開始し、平成27年7月の台風による豪雨では、西郷通調節池で貯留容量4万m3に対し3.1万m3、寝屋川北部地下河川では供用直後の門真調節池（貯留容量7万m3）を含む貯留容量20万m3に対し17.3万m3を貯留し、浸水被害の軽減を図り、また、恩智川の河道改修や三箇大橋の架替事業を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。 |

４．コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

|  |  |
| --- | --- |
| コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定（案） | 寝屋川流域は、高度に都市化が進行しているため、河川の拡幅等を行うことは困難なことから、通常の河川改修だけでなく、分水路や地下河川の放流施設、遊水地や流域調節池の貯留施設など、さまざまな治水手法を組み合わせた総合治水対策である。  寝屋川北部地下河川の未整備区間については、上面都市計画道路の一部整備の見通しが立たないことから、事業の投資効果や治水効果の発現時期を勘案し、大深度地下使用によるルート変更を行った。  建設コストの縮減を図ることはもちろん、将来の維持管理費を見据えたライフサイクルコストの平準化と抑制を図っていく。  建設コストについては、特に地下河川の流末ポンプ場に多大な費用を要することから、今後のポンプ設備等の技術革新を踏まえ、コスト縮減に努める。 |

５．特記事項

|  |  |
| --- | --- |
| 前回評価時の委員会意見と府の対応 | （平成24年度大阪府河川整備委員会による審議）  「寝屋川ブロック河川整備計画（変更）」の審議をもって事業再評価とし、本委員会において了承を得た。 |
| その他 | （河川防災情報の提供）  ・現況での洪水はん濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、寝屋川水系の洪水リスク表示図を開示している。  ・河川カメラを設置し、河川の洪水リスクや現況水位とともに映像をインターネットで公開している。  （寝屋川流域協議会における取組み）  ・流域市と大阪府等で構成する流域協議会を開催し、治水、環境、グリーンベルト、タイムライン策定をそれぞれ部会にて検討。  ・治水部会では、平成18年8月に策定した寝屋川流域水害対策計画を見直し、平成26年8月に変更。あわせて具体的なポンプ運転調整ルールとして要項を作成した。  ・大規模水害タイムライン策定部会では、関係機関が連携し、住民の生命を守り、経済被害を最小化にすることを目的に、大型の台風による平成12年9月の東海豪雨級の降雨が発生したときに発生する状況を予め想定した防災行動計画（タイムライン）を作成中。  （企業ＢＣＰの策定支援）  ・オンリーワン企業が多く、全国有数の経済規模を誇る寝屋川流域が浸水すれば、特に製造業のサプライチェーン途絶などの被害が想定されることから、流域の企業に浸水に対する脆弱性を理解してもらい、被害から早期復旧を図るための事業継続計画（BCP）の策定の重要性を啓発するため、折込ちらしの作成・配布ならびに事業者へのセミナーを開催。  （ワークショップ・出前講座等の開催）  ・ハード対策では、親水空間が確保できるところは計画段階から地域住民が参画するワークショップ形式の川づくりを行うとともに、ソフト対策として流域の小学校等を対象に出前講座を実施（平成28年度18回実施）や、治水施設等の見学会（平成28年度160回）を実施し、総合治水対策を広く周知を図っている。  （流域対策について）  ・寝屋川流域では、平成18年3月に「大阪府特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例」を制定し、一定規模以上の雨水浸透阻害行為に対しては雨水貯留浸透施設等の設置を義務付けている。 |

６．対応方針（原案）

|  |  |
| --- | --- |
| 対応方針（原案） | ○継続  ＜判断の理由＞  ・現時点で再度、費用対効果を算出したところ、Ｂ/Ｃは8.5であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。  また、早期治水効果の発現に向けて、流域市と連携して総合的な治水対策を推進するとともに、事業を巡る社会情勢等に大きな変化がないこと等から、事業の必要性に変わりはない。  ・寝屋川ブロック河川整備計画（H27.3策定）及び大阪府都市整備中期計画(案)（H28.3改訂）に位置付けて、事業を進めており、H28年度末で、事業の進捗率は70％である。これまでも、完成した施設から順次供用開始し、平成27年7月の台風による豪雨では、西郷通調節池で貯留容量4万m3に対し3.1万m3、寝屋川北部地下河川では供用直後の門真調節池（貯留容量7万m3）を含む貯留容量20万m3に対し17.3万m3を貯留し、浸水被害の軽減を図り、また、恩智川の河道改修や三箇大橋の架替事業を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。  ・寝屋川流域は、高度に都市化が進行しているため、河川の拡幅等を行うことは困難なことから、通常の河川改修だけでなく、分水路や地下河川の放流施設、遊水地や流域調節池の貯留施設など、さまざまな治水手法を組み合わせた総合治水対策である。寝屋川北部地下河川の未整備区間については、上面都市計画道路の一部整備の見通しが立たないことから、事業の投資効果や治水効果の発現時期を勘案し、大深度地下使用によるルート変更を行った。建設については、特に地下河川の流末ポンプ場に多大な費用を要することから、今後のポンプ設備等の技術革新を踏まえ、建設コストの縮減を図ることはもちろん、将来の維持管理費を見据えたライフサイクルコストの平準化と抑制を図っていく。  以上の理由により、事業の継続は妥当。 |

